

十七日運輸部長を訪問したが部長不在の爲め工藤庶務係長、今田電車、逸見自動車課長と面會旅行決行の希望をのべた、然して四月一日の執行委員會は慰安會開催に對し各支部別の交渉を行ふ事となり翌二日部長を訪問する事となつた。其の後當問題はいつ解決するとも見へず従つて慰安旅行も局の方針通り大体取止めのまゝ春の慰安會が開催され、秋の慰安會も、電氣當局がいかなる方策に出るか注目されるにいたつた。

然る處電氣當局は九月下旬に到つて慰安會費二圓五十錢に對する壹圓の會費削減を發表するにいたつた。茲に於て局内共同闘争委員會代表は九月二十二日電氣局を訪問し、會費削減に反對して嚴重なる抗議を行ひ、豫算通りの慰安會開催を要求したが一向に要領を得ず、二十五日再び局長との面會を約して引き上げ、一方直ちに彈壓反對と内容報告のピラを作製して一般従業員に報告した。

かくて九月二十五日局長と面會した各組代表二十七名は削減反對の抗議を行ひ其の取消を迫りたるも、局長は唯「いたし方なし」の一片の言葉をもつて嚴として應じない、茲に於て各代表は退場協議の上、1、豫算通り二圓五十錢の慰安會を開催され度し。2、開催に際しては方法を従業員代表に一任され度し、の二項目の嘆願を提出するに到つた。然して回答を二十九日に要求した。

九月二十八日——夜、我執行委員會は明日の回答日を前に開催せられ、萬一削減反對要求が拒絶されたる場合は、左翼劇場の觀劇を主張する事を決議した。かくて九月二十九日回答日には各組代表三十名局長を訪問したが労働課長は局長に代り左の如く回答したのである。

イ、慰安會費貳圓五拾錢支出は局長の前言の如く不可能であるから諒とせられ度し

ロ、従業員側代表委員の希望は極力尊重して開催する。

茲に於て各組代表は退場協議の結果、局内全体的慰安會委員會の開催を迫ると同時に、各組合では十月三日迄に職場代表委員を選出し其の氏名を局長に手渡しする事を決定し、各組合は別個の行動を取らざる事を申し合はせた。

十月三日——組合代表は労働課長に面會し、職場より選出されたる委員六十九名の氏名を提示して全体的委員會の開催を要求したる處、一應相談するとの返答で引き上げた。

同日直ちに局内共同闘争委員會は開催せられ、會費削減反對策として、経過報告のピラを發行し、全体的委員會が開催せられたる場合は、1、豫算通りの慰安會開催を強制的に要求する事、
2、従業員希望として左翼劇場を主張し、又は天王寺動物園を主張して地區合同總會の準備行爲を行ふ事、
3、以上を承認せざる場合は委員會を解散する事、

十月四日——局内共同闘争委員會は、全回の決議に邁進し、万一本体的委員會開催せられざる場合は、再要求と抗議を行ひ、第一案通りの方針で部分的委員會に於て極力闘争する事、萬一全要求を一蹴されたる時は、慰安會委員は監視的立場にて参加する事を決定し、同じく十日局内共同闘争委員會を開催して益々其の結束を固める處があつた。然るに電氣當局は横暴にも全従業員の全要求を一蹴して無爲徒然の申し分けの慰安會を二圓五十錢の會費で開催するに到つたのである。

交通總聯盟確立のための闘争

吾が交通労働總聯盟は其の根本的組織の缺陷から單なる同一産業に於ける友誼團體の連絡機關に過ぎず創立以來何等の活動をもなし得なかつたのであるが、東京、神戸、京都、廣島等に於ける其の分散的ストライキに於ける全体的なる惨敗は、我々交通労働者の全國的なる強固なる組織と其の組織に依り全國的統一闘争でなくては勝利はあり得ない事を痛感せしめ、茲に交通總聯盟の實質的確立と之を中心とする全交通運輸労働者を抱擁したる産業別單一労働組合化の運動が起されるに至つた。

二月七日——執行委員會はゼネスト懇談會を關西に於て開催する事を決定し、東京との打合せの上、二十六日の執行委員會は三月十日、助會に於て開催する事を決定して各組合に通知をしたのである。

三月五日の執行委員會は組織の強化、ゼネスト取行の爲めの一歩として指導部の確りを行ふ方針を決定し、この懇談會の機會に關西に於て演說會開催を提唱する事となつた。

かくて三月十日懇談會は自助會本部に於て開催され、指導部確立、會費の納入、書記の雇入、機關紙の發行を決議し、十二日同じく神戸に於て開催し、前回決議の具体的方策を協議し、十三日には神戸山ノ手會館に於て記念演說會を盛大に舉行したのである。